

「さくらねこ無料不妊手術事業について」

飼い主のいない猫は市内各地でみられ、「飼い主のいない猫を助けたい」、「フン尿などの被害で困っている」など、多くの相談が寄せられています。

しかしながら、猫には法律や登録制度などがなく、室内で飼養することが義務付けられていません。よって屋外にいる猫でも、飼い猫か、そうでないかの判断ができず、対策が困難になっております。

このような問題に対して、飼い主のいない猫を増やさないための「TNR活動」を実施することが有効と考えます。この活動において、「公益財団法人どうぶつ基金」が実施しているのが「さくらねこ無料不妊手術事業」です。知立市においても「知立地域ねこの会」というボランティア団体が「TNR活動」を実施しています。

「公益財団法人どうぶつ基金」とは

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼養法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

「さくらねこ」とは

不妊（避妊・去勢）手術済のしるしに、耳先をさくらの花びらの形にカットした猫のことです。この耳のことを「さくら耳」といいます。しるしをつけることで再捕獲を防ぐとともに、手術済であることがわかります。

「TNR活動」とは

猫を捕まえて（Trap）、不妊手術を行い（Neuter）、元の場所に戻す（Return）活動です。

「知立地域ねこの会」とは

飼い主のいない猫による環境問題のために、有志が集まり立ち上げたボランティア団体です。地域猫活動に関するお問合せ窓口は、こちらになります。以下の外部リンクをご参考ください。

外部リンク

- [知立地域ねこの会](#)
- [公益財団法人どうぶつ基金](#)
- [さくらねこ無料不妊手術事業](#)



お問い合わせ先

環境課 環境保全係
〒472-8666
愛知県知立市広見3丁目1番地
市役所2階7番窓口
電話：0566-95-0154
ファックス：0566-83-1141
[メールフォームでのお問い合わせはこちら](#)